

市政状況を発信する市民しんぶん挟み込み版下作成業務委託 募集要項（案）

次期総合計画の検討に向けた機運の醸成や今後の行財政改革の推進に向け、市政への関心を更に高めていただくため、市政状況等を分かりやすく取りまとめた市民しんぶん挟み込みを行うに当たり、版下作成を行う受託候補者を下記のとおり募集します。

なお、本事業者募集は、京都市の令和5年度予算の成立を前提に、年度開始前の準備行為として行うものです。そのため、予算が成立しなかった場合、本募集及び受託候補者の選定等は無効となります。また、予算が成立した場合も、契約の締結は令和5年4月以降となりますので、ご承知おきください。

記

1 委託業務

市政状況を発信する市民しんぶん挟み込み版下作成業務

2 委託業務内容

仕様書のとおり

3 委託金額の上限

金600,000円

※ 消費税及び地方消費税相当額を含みます。

※ 本業務の実施に係る費用は、全て、上記委託金額の範囲内とします。

4 応募資格

以下の条件を全て満たしている者としてします。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録していること及び競争入札参加停止処分を受けていないこと。または、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者。
- (2) 自らが提案した企画内容を自らが遂行するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (4) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (5) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

5 応募方法

(1) 提出書類及び部数

提出書類		様式等	部数
1	参加申出書	様式 1	7 部 (原本 1 部及び複写 6 部)
2	提案書	様式 2 を表紙として下記(2)を添付すること	
3	業務実績一覧	様式 3	
4	業務実施体制及び従事（予定）者の経歴	任意	
5	見積書（積算根拠を明示してください。消費税は内書きで記載してください）	任意	
6	会社概要（団体の概要、活動内容、活動実績などが分かる資料）	—	7 部

なお、京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない方は、上記に加えて、以下の応募資格を満たすことを証明する書類を提出してください。

提出書類		様式等	部数
7	登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）	原本※	1 部
8	印鑑証明書	原本※	
9	納税証明書（国税及び地方税）	原本※	
10	使用印鑑届	様式 4	
11	調査同意書	様式 5	
12	誓約書	様式 6	

※ 申請日前 3 箇月以内に発行されたもの。

(2) 提案書に添付するもの（紙面イメージ）

参加申出書の受理時に、提案書作成の基となる資料（原稿の素材及び写真データ、グラフデータ）を提供しますので、下記 7 の評価基準を満たすよう創意工夫のうえ、以下の 2 つの紙面イメージを作成し、添付してください（それぞれタブロイド版、1 ページ、フルカラーで作成すること）。

ア 指標の推移

イ 年表

(3) 提出期限

ア 参加申出書

令和 5 年 3 月 15 日（水）午後 5 時

イ その他の書類

令和 5 年 3 月 28 日（火）午後 5 時

※ 提出時間は、平日午前9時から午後5時までとします。なお、受付期間の終了後においては、提出書類の内容の変更は受け付けません

(4) 提出方法等

ア 参加申出書

下記10の担当まで持参してください。なお、提案書作成の基となる資料を提供しますので、持参される前に必ず電話で連絡してください。

イ その他の書類

下記10の担当まで持参してください。なお、持参される前に必ず電話で連絡してください。

(5) その他

ア 提出書類は理由のいかんに関わらず返却しません。

イ 選定された提案は、京都市との協議により、修正又は変更を行う場合があります。

6 質問

応募方法や委託業務の仕様内容等について質問がある場合は、質問書（様式任意）を持参又は電子メール若しくは FAX により提出してください。いかなる理由であっても、口頭による質問は受け付けません。なお、FAX の場合は、必ず下記10の担当まで電話で送信確認を行ってください。

(1) 提出先

下記10の担当まで

(2) 提出期間

令和5年3月8日（水）から同年3月15日（水）までの平日午前9時から午後5時までとします。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年3月17日（金）午後5時までに京都市情報館（「入札・公募型プロポーザル情報」内の総合企画局のページ）に公開することによって行います。

(4) その他

本書及び仕様書等について質問できる者は、上記4の応募資格を満たしている者としてします。

7 受託候補者の選定方法

- (1) 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は、失格とします。
- (2) 提案内容が仕様書を満たしていない場合は失格とします。
- (3) 京都市の職員で構成する「市政状況を発信する市民しんぶん挟み込み版下作成業務委託に係る受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、応募者から提出された提案書及び見積書について、次頁の評価基

準に基づき評価を行い、評価点の合計が60点以上の応募者のうち、最も高い評価点を獲得した応募者を受託候補者として選定します。ただし、評価点が同点の場合は、市内中小企業者を上位者とし、いずれも市内中小企業者である場合は、見積金額の点数を除いた点数が最も高い応募者を受託候補者として選定します。

なお、応募者が1社のみであっても、プロポーザルは成立することとしますが、その場合、評価点の合計が60点以上であることを選定の条件とします。

- (4) 選定委員会の審査結果については、令和5年3月下旬に書面により応募者全員に通知します。また、選定した受託候補者の商号又は名称、評価点及び受託候補者の選定理由などを含めて、選定結果を京都市のホームページで公表します。

なお、選定手続が完了する前は、応募者数や応募者名など選定に係る情報については公表しません。

【評価基準】

評価項目	評価ポイント	配点
提案内容	業務内容を十分に理解したうえで行われているか。	20
	分かりやすいデザインやレイアウトとなっているか。	25
	表、グラフ、年表などを用いて、訴求力を高める工夫がされているか。	20
実施体制	・仕様書に定められた業務を円滑かつ安定的に遂行できる運営体制がとれているか。 ・業務従事（予定）者が十分な業務実施能力及び業務実施経験を有しているか。	10
業務実績	これまでに本業務の実施に類似あるいは関連する業務を実施した実績があるか。	10
見積金額	10点×（全応募者の最低提案金額） ／（当該応募者の提案金額） ※ 小数点以下は四捨五入する。	10
京都市公契約基本条例との関係	市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業かどうか。 ※ 該当する場合は5点	5
合 計		100

8 委託契約の締結

(1) 契約期間

契約締結日から令和5年8月31日（木）まで

(2) 契約の締結等

- ア 選定した受託候補者と契約条件を確認及び協議のうえ、随意契約を行います。
- イ 受託候補者となった者は、速やかに所定の契約書を提出してください。
- ウ 受託候補者となった者が前項の手続きを行わないときは、当該委託業務に係る契約は締結されなかったものとみなし、評価点が次点の者と契約を行います。

9 注意事項

- (1) 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 失格となる参加申出書及び提案書
 - 参加申出書及び提案書が次の事項の一つ以上に該当する場合には失格となる場合があります。なお、失格となった場合は、別途通知します。
 - ア 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの。
 - イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
 - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ 虚偽の内容が記載されているもの。
- (3) その他
 - ア 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、応募者の負担とします。
 - イ 提出された提案書は、受託候補者の選定以外には、応募者に無断で使用しません。
 - ウ 提出された書類は、受託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。

10 担当

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当（担当：常木^{つねき}、和田^{わだ}）

TEL 075-222-3035

FAX 075-213-1066

E-mail seisakukikaku@city.kyoto.lg.jp